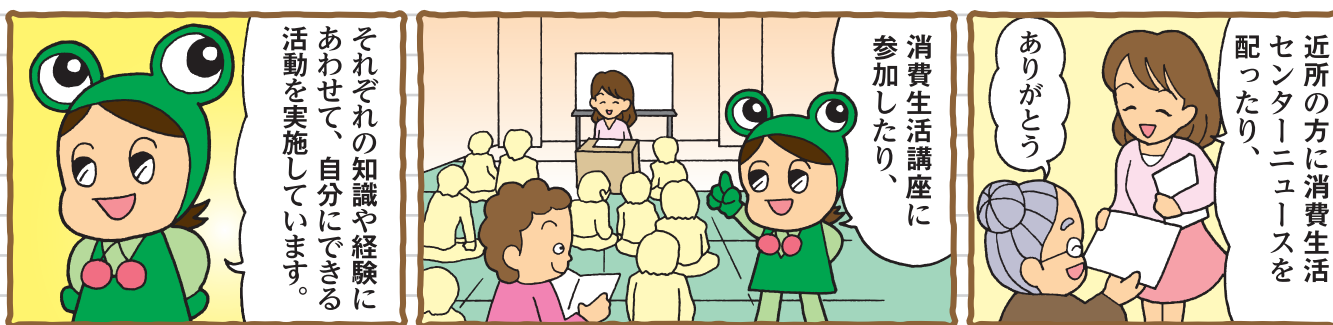
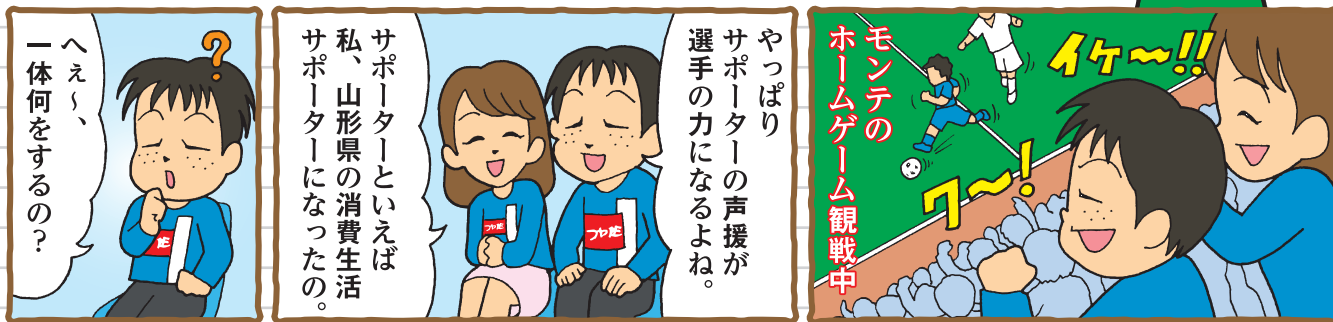


ケロちゃんが行く

「消費生活サポーター活動中」の巻

～消費生活のための身近なボランティア活動を行っています～



全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」
188
いやや
188泣き寝入り!
と覚えてね



消費生活センター

山形県 (県庁2F) **023-624-0999**
最上 (最上総合支庁1F) **0233-29-1370**
置賜 (置賜総合支庁1F) **0238-24-0999**
庄内 (庄内総合支庁1F) **0235-66-5451**

お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています

ワンポイントアドバイス!

- 2012年12月施行の消費者教育推進法では『消費者の自立』のため、消費者教育の機会を提供することが皆さんの消費生活の安定と向上につながるとしています。
- これからは積極的に消費生活についての知識を身につけ、「安いから買う」のではなく「将来のことも考えた消費」を心がけてみてはいかがでしょうか。

【消費生活サポーターについてのお問合せ】

山形県消費生活センター ☎023-630-3237



ケロちゃん
山形県消費生活センターキャラクター

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。